

# 西淀中学校の学校生活の手引き

～充実した学校生活のために～

西淀中学校校訓

深い智　　高い志　　強いからだ　　清い心

## 深い智

- ・授業を大切にする。  
～授業規律を守る。忘れ物をしない。予習・復習に積極的に取り組もう～
- ・委員会活動や係活動には責任をもって取り組む。
- ・行事には主体的かつ積極的に取り組めるようにしよう。

## 高い志

- ・正しい服装と身だしなみを心掛ける。
- ・大きな声であいさつをする。  
～友達、家族、先生、地域の人たちに自分から進んであいさつをしよう～
- ・人の話は相手の目を見て、耳と心で聴く。
- ・掃除に進んで取り組み、教室や校内の美化に努める。
- ・頭髪・服装規定を守り、TPO（時、場所、目的）を考えた身だしなみを心がける。

## 強いからだ

- ・時間を守り、正しい生活習慣を身に着ける。  
～規則正しい学校生活を送り、日々の生活習慣を大切にしよう～
- ・体調管理をし、健康的な毎日を送ろう。

## 清い心

- ・いじめは絶対に許さない。いじめをしない・させない・見逃さない環境を作る。
- ・丁寧な言葉使いを意識する。自分の思いを相手のことを思いやった言葉で表現する。  
～感謝の気持ちを忘れず、「ありがとう」と素直に言うことができるようになろう～

# 深い智

～何事にも全力で取り組もう～

## 1. 授業や学習について

【落ち着いて学習できる環境をつくりましょう】

- 登校したら、荷物を整理し、カバンは廊下のカバンラックに置く。
- 机や学校のものに落書きをしない。チョークや黒板で遊ばない。
- ゴミを落とさないようにし、ごみ箱に捨てる。家庭のごみは学校のごみ箱には捨てない。
- 机の縦横はきれいにそろえましょう。

【学用品】

- 自分の持ち物には名前を書く。
- 学校に置いてよいことを許可されているもの以外は、毎日家庭に持ち帰る。
- 忘れ物がないよう、前日に荷物を準備しておく。
- 学習に必要なものは学校に持ち込まない。

【授業を大切にしましょう】

- 開始・終了の挨拶をきちんとする。
- 常に服装を整え、前を向き、背筋を伸ばして座る。
- 授業に関係のない私語や勝手な発言をしない。
- 勝手に席を立たず、体調が悪い場合などは、先生に申し出て指示に従う。
- 家庭学習の習慣を身につけ、提出物は提出期限を守って提出する。

【テストについて】

- 不正行為（カンニングや周囲を見回す行為）は絶対にしない。
- トイレなどは事前にすませる。途中退室は原則として認めないが、体調不良などは静かに手を挙げる。
- 机の中を空にして、机の横にも何もかけない。
- 必要な筆記用具のみを机上に用意し、テスト中は監督の教員の指示に従う。
- ペンを落とすなど、困ったことがあれば、静かに手を挙げ、監督の教員の指示に従う。
- テスト終了後、回収・確認が終わり、あいさつをするまで、私語はしない。

## 2. 委員会活動や係について

- 生徒評議会や生徒委員会は、学校生活を有意義なものにするために貢献できる活躍の場です。積極的に参加しましょう。
- 委員会などの役割や学級の係の仕事は、責任をもって果たしましょう。

## 3. 行事について

- 学校行事には積極的に取り組み、やりがいや達成感をみんなで共有できるようにしましょう。
- 誰もが気持ちよく行事に参加できるよう、思いやりを持って行動しましょう。

## 高い志

～TPOに応じた行動を、自分で判断できるようになる～

### 4. 服装・頭髪などの身だしなみ

【中学校指定の標準服を正しく着こなしましょう】

- ブレザー、ポロシャツのボタンを留める。
- 式典時は、ブレザーを着用する。（1学期終業式と2学期始業式は半そで可）
- 半そでや長そで、ブレザーの選択は、気候に合わせて自分で判断して着用する。
- ポロシャツのすそはズボンまたはスカートに入れる。
- ズボンはベルトを着用し、ずらさない。
- ベルトは黒・紺・茶で、必要以上に穴が開いているものなど派手なものは使用しない。
- 靴下は白（ワンポイント可）で飾りのない運動に適したものとする。（ルーズソックス不可）
- 靴は白を基調とした、運動に適したものとし、名前を必ず書く。  
（ハイカット、ミドルカットは可）（マジックテープのものは不可）
- ポロシャツの下に着用する肌着は白・ベージュを基調とし、派手でないものとする。  
（ハイネックのように首元やそでからはみ出る形のもの着ない）
- 名札は所定の場所につけ、常に見える状態にしておく。

【防寒着・防寒具について】

- 厳寒期（12月～3月頃）は手袋・マフラーの使用を認める。ただし、派手でないものとする。学校内では着用せずに、校外で着用すること。
- 防寒用にポロシャツの上にセーター・ベストを着用してよい。色は無地で紺・黒・グレーとし、デザインは学校指定に準じる。
- 防寒着は学校指定のウインドブレーカーか部活動指定のものであれば登下校時に使用可。
- ひざかけ・ブランケットは厳寒期の授業中に使用を許可する。

【頭髪について】

- 脱色や染色、パーマなどはしない。整髪料はつけない。
- 部分的で極端な刈り上げ（モヒカンやラインなど）や派手な編み込みなど、特殊な髪形をしない。
- 前髪は目にかからないようにし、横や後ろ髪は、肩にかかる場合はくくる。
- ゴムやピンは黒・紺・茶とし、色や形が大きく目立つものは使用しない。

【その他】

- 眉毛の加工、化粧などはしない。
- ピアスなどのアクセサリは身につけない。

## 5.持ち物

- 自分の持ち物には名前を書く。
- 学校に不要なもの（スマートフォン・ゲーム類・マンガ、菓子など）は持ってこない。
- 制汗剤は無香料でスプレータイプでないものに限る。
- 日焼け止めは持ってきてもよいが、無香料で塗るタイプのもののみとする。
- 冬季はカイロを持ってきてもよい。
- カバンにはキーホルダー・バッジ等何もつけない。

## 6. あいさつ

【大きな声でさわやかなあいさつをしよう】

- あいさつは、お互いが気持ちよく過ごすための、とても大切なコミュニケーションです。はっきりと声を出して、相手に伝わるようにあいさつをしましょう。
- 保護者や来客と会った時も、「こんにちは」や「さようなら」と声を出してあいさつをする。

【職員室などに入るとき】

- ドアをノックし、「失礼します」と言ってドアを開ける。  
「〇年〇組（部活動の時は〇〇部）、〇〇〇〇です」と、学年・組・名前を言い、用件を伝える。（「〇〇を取りに来ました」など）
- 用事が終わったら、「失礼しました」と言って、ドアを閉める。

## 7. 言葉づかい

- 先生や目上の人に対しては、正しい敬語を使って話す。
- 常に丁寧な言葉づかいを心掛ける。
- 相手を傷つけるような発言はしない。

## 強いからだ 清い心

～正しい生活習慣を身につけ、誰もが気持ちよく過ごせる学校にしよう～

### 8. 日々の生活の流れ

#### 【登下校時】

・家を出る前に、持ち物や身だしなみを確認する。

8:00～8:20 に登校する。8:25 の予鈴で教室の座席に座ってられるようにする。

- ・ 正門では、大きな声であいさつをする。
- ・ 自転車通学は絶対にしない。提出物や懇談などのための再登校の場合も同様である。
- ・ 寄り道や買い食いをしない。
- ・ 部活動や委員会活動など、特別な用事がない限り速やかに下校する。
- ・ 放課後などに提出物などで再登校する場合は、標準服または体操服を着て登校する。

#### 【欠席・遅刻・早退の連絡】

- ・ 欠席（遅刻、早退）をする場合は、8:00 以降に保護者の方から電話もしくはミマモルメで学校に連絡を入れる。
- ・ 8:30 に自分の席に座っていない場合は遅刻扱いとなる。
- ・ 8:30 以降に登校した場合、職員室前にて『遅刻者カード』を記入してから教室に行き、授業担当の先生にカードを渡す。
- ・ 登校後は無断で校外に出ない。必要がある場合は担任に許可を得る。

#### 【朝学活】

- ・ 登校後はすぐに荷物の整理をすませ、8:25 には自分の席に座っておく。
- ・ 静かに連絡事項を聞く。
- ・ 朝学習は静かに行き、8:40 以降は1時間目の準備をする。体育の着替えは8:40 以降。

#### 【集会】

- ・ 集会がある日は登校したら荷物を整理し、8:20 に教室を施錠する。
- ・ 8:25 には整列を完了し、学級代表が点呼をして担任に報告する。

#### 【昼食】

- ・ 昼食の際はランチョンマットを持参し、必ずランチョンマットを引く。
- ・ 給食当番はエプロン・三角巾・マスクを着用する（小学校のものでも構わない）。
- ・ 4時間目の授業が終わったらすばやく手を洗い、給食の用意をする。
- ・ クラス全員で「いただきます」と「ごちそうさま」をする。
- ・ 給食がない日は個包装のおにぎり・パンのいずれかを持参する。  
(汁物や調理が必要なもの、飲食店のテイクアウトは不可。ゴミは自分で持ち帰る)

#### 【飲み物】

- ・ 飲み物は水筒で持参する。ペットボトルは不可。中身は水かお茶にする。
- ・ 授業中は、許可がなければ水分は飲まない。

【休み時間（次の授業の準備の時間です）】

- 他学年のフロア（廊下）へは行かない。
- 指示や特別な事情がない場合、他の教室には入らない。
- トイレなどは休み時間に済ませ、授業開始時には自分の席に座っておく。
- 校舎内で走ったり、暴れたり、座り込んだりしない。紙を丸めて遊んだり、紙飛行機などを飛ばしたりしない。
- 移動教室の場合は学級代表などの代表生徒が教室の施錠を確認する。
- 休み時間の間に黒板は係生徒がきれいに消しておく。

【昼休みのボールの貸し出しについて】

- 「ボールの貸し出しについて」を参照し、各学年が定められた色のボールを使用すること。

【終学活】

- 6時間目の授業が終わったら、速やかに終学活を始められるよう、荷物を整理する。
- 配布物や連絡事項を確認する。
- 先生や係生徒の話を静かに聴く。

【清掃】

- 担当の清掃場所を、責任をもってきれいにする。
- 指導担当の先生の指示に従って、丁寧に清掃する。
- 清掃の始めと終わりには、指導担当の先生のところに集合する。

【放課後】

- 定められた時刻以降は早く下校する。  
一般生徒 午後4時  
部活動生徒 午後6時

【保健室の使い方】

- 原則として休み時間に利用すること。
- 休み時間以外は、担任の先生、または授業担当の先生に伝えてから利用すること。
- 保健室の先生の指示に従う。
- 薬類はもらうことはできない。

## 9. 部活動について

【礼儀について】

- 互いに気持ちよく挨拶をかわすこと。
- 先生や来客に対して、活動時だけでなく日常生活の中においても、大きな声で挨拶をすること。また、言葉遣いにも注意する。
- 引退後も後輩の迷惑になるような行為は厳につつむ。

【登校・下校について】

- 下校時は制服・体操服・部活動時の服装とする。
- 帰宅途中に寄り道や買い食いなどをしない。
- 自転車通学はしない。他校への遠征など顧問の指示に従う場面もある。

#### 【活動場所の美化や用具・施設について】

- 活動場所をよく清掃し美化につとめ、施設や用具をなくしたり、こわしたりせず整理整頓を怠らない。
- 使用した場所は、その部活動が責任をもって清掃する。

#### 【校外の活動について】

- 他校生徒とトラブルをおこしたり、まわりに迷惑になる言動・行動をしたり、大会規約やその他のルールに違反しない。
- 電車やバスなど公共交通機関ではルールを守り、マナー良い行動を心がける。

#### 【所持品について】

- 部活動での個人所有の物品に関しては、必ず持ち帰る。
- 部活動時の服装については、体操服が各部活動指定のものとする。
- 原則、ボールなど部活動で使用するものは教室には持っていかない。

#### 【その他】

- 授業が午前中で終了する日（テストの最終日など）の活動は、顧問の指示に従う。昼食が必要な場合は、家から持参し、各部活動で指定された場所で喫食する。
- 土日・祝日の昼食は顧問の指示に従う。
- 土日・祝日は活動に応じて、スポーツドリンク・塩分チャージなどは、顧問の許可のもと可とする。
- 定期テスト一週間前からテスト終了まで・職員会議の日・教員研修の日は活動は休止とする。しかし、公式戦やそれに準ずる大会の一週間前は顧問の判断のもと、許可を得て活動することができる。
- 2つ以上の部活動に入部することは、原則としてできない。
- 1年生の部活動編成以降に入退部を希望する場合は、担任の先生や部活動の顧問の先生とよく相談して了承を得ること。

西淀中学校 学校安心ルール

対応 段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
基本的な 約束ごと	・嘘をつかない    ・ルールを守る    ・人に親切にする    ・勉強する				
第1段階	・授業時間におくれる	・からかう、ひやかす ・無視する ・物をかってに使う	・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう、ひやかす	・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・学校の物をかってに使う	・その場で注意 ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導 ・自己を振り返る活動
第2段階	・授業のじゃまをする ・授業に関係のない話をす する ・授業をさぼり校内でたむ るする	・仲間はずれにする ・悪口、かげ口を言う ・こわがるようなことをし たり言ったりする	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・パカにしたようなことを 言う	・学校の物をこわす ・夜中に出歩き徘徊する ・カードやゲーム等で賭け ごとをする	・その場で注意 ・家庭連絡(保護者来校) ・複数の教職員による個別指導 ・場合によっては、関係諸機関(警 察・こども相談センター等)と連携 して指導を行う。 ・数日間の自己を振り返る活動
第3段階	・授業中、故意に妨害をす する ・テストのじゃまやカンニ ングを繰り返す ・学校をさぼり校外にたむ るする	・いやがることを無理やり させる ・暴力をふるう(プロレス 技をかけるなども) ・物を故意にこわしたり、 すてたりする	・指導に対して激しく反抗 する ・こわがるようなことをし たり言ったりする ・押す、突き飛ばす、ぶつか るなどの暴力をふるう	・万引きやバイクの無免許 運転・飲酒・喫煙など法律に 違反するようなこと	・家庭連絡(保護者来校) ・一定期間の別室における個別指導及 び学習指導 ・関係諸機関(警察・こども相談センタ ー等)と連携して指導を行う。 ・状況によっては個別指導教室を活用 した指導
第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。					

<基本的な考え方>

- 学校安心ルールは、ルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自ら律することができるよう促すことを目的として作成したものである。
- 子どもたちには日頃より、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手を考えることができる、「より良い社会(学校)」をめざしていることを伝えていきます。
- 第1～3段階の基本となるものは、『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』の「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」によるものです。
- この「学校安心ルール」の内容は、教育振興基本計画に示している学校の安心・安全のためのスタンダードモデルをもとに、当校実情に応じ学校安心ルールを作成しています。
- 学校は生徒ひとりひとりの状況等も十分にふまえ、対応について判断します。
- 「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、学校の判断で対応することがあります。
- ケースによっては、第1・第2段階であっても関係諸機関(こども相談センター、察、民生委員、大阪市教育委員会など)と連携し問題解決にあたります。
- 「個別指導教室」とは、生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な元校長先生等がより丁寧な立ち直り支援を行う場所です。